

21 総大第3号
平成21年9月9日

公立大学法人名古屋市立大学
理事長 西野仁雄様

名古屋市長 河村たかし



公立大学法人名古屋市立大学の平成20年度財務諸表及び
利益処分（案）の承認について

公立大学法人名古屋市立大学の平成20年度財務諸表及び利益処分（案）について、
地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第1項及び同法第40条
第3項の規定に基づき、下記のとおり承認します。

記

1 財務諸表の承認について

平成21年6月29日に提出された財務諸表（利益処分に関する書類（案）を
除く。）については、適正に表示されていると認められることから、これを承認
します。

2 利益処分（案）の承認について

利益処分類については、平成21年6月29日に提出された利益処分に関する
書類（案）に関わらず、別紙のとおり承認します。

なお、大学法人が目的積立金をもって事業を行う場合には、本市の財政状況が
厳しいことを踏まえ、中期目標期間を通じて欠損金を生じないように十分に留意し、
執行にあたっては本市と事前に協議されたい。

(別紙)

利益の処分にに関する書類

(単位：円)

I	当期末処分利益			652,564,644
	当期総利益	652,564,644		
II	利益処分類			
	積立金	4,481,924		
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額			
	教育、研究及び診療の質の向上並びに 組織運営の改善目的積立金	<u>648,082,720</u>	<u>648,082,720</u>	<u>652,564,644</u>